

いつもあなたたのそばに

見守り、つなぐ民生委員・児童委員

福祉のまちづくり

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続ける。そのためには地域が安心できる場であることが必要です。

全国的に人口減少・少子高齢化・核家族化が進んでいる今、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、子育て世帯の孤立化などが生じ、また、価値観の多様化等によって、地域のつながりが薄くなっています。

このような中、市では、昨年三月に「安心すこやか 福祉でまちづくり鶴岡」を基本理念とする「つるおか地域福祉プラン2015」を策定。高齢化に対応した地域包括ケアの仕組みづくりや、子供の健全な成長を応援する施策の充実、地域の特性を生かした住民主体の支え合いの仕組みづくりなど、市民・地域・各種団体等と力を合わせて、誰もが安心できる福祉のまちづくりを進めています。

民生委員・児童委員って？

一方で、「助けてほしい」「どうしたらいいかわからない」と悩んでいる人も、誰にも相談できずに苦しんでいる人たちがいます。そうした人の声は、誰にも届かずに埋もれてしまいがちです。埋もれゆく声を拾い上げ、支援につなげるためには、助けを求めている人いち早く気づき、一緒に解決への糸口を探ってくれる存在が必要です。

その重要な役目を担っているのが、民生委員・児童委員（以下「民生委員」）です。民生委員は厚生労働大臣から委嘱される特別職の地方公務員（非常勤）で、担当区域を持ち活動する民生委員と、担当区域を持たず子育て家庭や子供への支援を専門に担当する主任児童委員がいます。本市では、定数三百五十一人（内主任児童委員三十八人）に對して、現在、三百三十六人（同三十六人）の民生委員が活躍しています。

民生委員制度の歴史は古く、大正六年に岡山県で始まった「済世顧問制度」が起源です。今年で百年目を迎える伝統ある制度となっています。

どんな活動をしているの？

皆さんは民生委員がどんな活動をしているか知っていますか。「民生委員」という言葉は知っていても、実際にどのような活動をしているか知らない人も多いのではないのでしょうか。

「高齢者の一人暮らし・介護が不安だ」「子育てのことで身近な相談相手が欲しい」「近所の子供が悩んでいるようにだけど声を掛けにくい」など、私たちの身の回りにある皆さんの悩み事。

民生委員は地域の中で、それらの悩み事を見付け、専門の機関と一緒に相談するなど、支援を必要とする人への手助けをします。高齢者世帯、児童・生徒の見守りをはじめ、月一回の会議での活動報告、市や社会福祉協議

人口減少・少子高齢化社会の進行等によって、地域のつながりが薄くなり、困り事があっても、周囲に相談できずに孤立してしまうケースが増えています。「助けてほしい」。そのような声にいち早く気づき、必要な支援を行うのが、地域の身近な相談相手の「民生委員・児童委員」です。

誰もが安心して暮らせる地域を目指して活動する民生委員・児童委員を特集します。

◎問合せ 本所福祉課 ☎25・2111内線139

会、関係機関との情報交換等を積極的に行うなど、常にアンテナを張り巡らし、地域の中の悩み事解決に向け、日々活動しています。

民生委員が地域住民の身近な相談相手となり、助けを求めている人と行政などの専門機関をつなぐパイプ役を務めてくれています。

いつもあなたたのそばに

皆さんのそばには皆さんの力になりたいと願う民生委員がいることを覚えておいてください。そして、何か困ったことがあったらいつでも民生委員を頼ってください。

安心して暮らし続けられる地域を目指して、民生委員はこれからも地域福祉の担い手として頑張っていきます。

▼皆さんの地域の担当民生委員については、広報平成二十八年十二月号十ページ〜十三ページ及び二十九年一月号十ページをご覧ください

私たち民生委員は、地域福祉に携わるボランティアとして、常に住民の皆さんの目線に立って活動しています。生活上の悩みを抱え、支援を求めている方に対し、福祉情報等を提供したり、支援を行う窓口と一緒に相談したり、地域と行政等関係機関をつなぐ役割を務めています。

私たちの活動は、皆さんとの信頼関係なくしては成り立ちません。常に心掛けていることは、「基本的人権及び人格の尊重」そして「守秘義務の徹底」です。相談に来る方は様々な課題を抱えています。それぞれの悩みに真剣に向き合い、秘密を守ることが信頼関係を築くことにつながっていきます。

また、民生委員の活動には担当区域の情報が欠かせません。そのため、皆さんに様々な事を尋ねる場合もありますが、

皆さんからも、気になることなど教えてほしいと思います。特に、災害時に支援が必要な、障害のある方などの情報はとても大切なので教えてもらいたいです。

民生委員制度は今年で100周年という節目を迎えます。これまで多くの民生委員が地域の中で住民に寄り添い、支援してきた日本独自の歴史は、世界に誇れるものです。今日、社会情勢の変化に伴って、地域が抱える課題は昔と比べ多様化していますが、いつの時代も相談に来た方の悩み事が解決し、感謝の言葉を掛けられたときが、私たち民生委員にとって一番うれしい瞬間です。

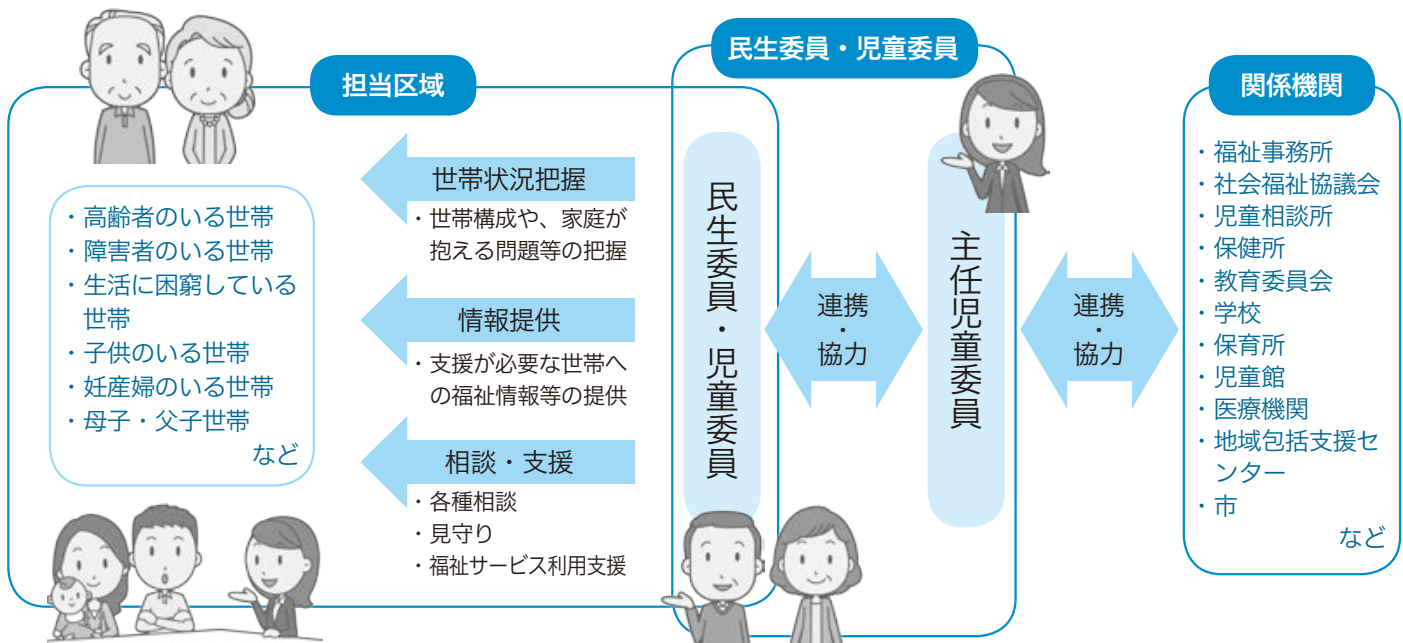
何か困っている事はありますか。地域に悩みを抱えている人はいませんか。日常生活で困った事があつたら、気軽に私たち民生委員にご相談ください。

気軽に ご相談 ください



鶴岡市民生児童委員協議会連合会
会長 板垣 壮典 さん

～民生委員・児童委員の活動～



民生委員・児童委員マーク

幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーと、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせたどった平和のシンボルの鳩が、愛情と奉仕を表しています。民生委員・児童委員は、このマークの徽章を胸に活動しています。



民生委員制度は今年で100周年